

# 令和8年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 令和8年3月19日(木) 午前9時30分～午前11時04分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第8号 臨時代理につき承認を求めることについて(令和8年生駒市議会第3回(3月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 報告第9号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第15号 生駒市いじめ防止基本方針の改訂について
- (4) 議案第16号 生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第17号 生駒市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第18号 生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第19号 生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- (8) 議案第20号 生駒市学校医及び学校歯科医の委嘱について
- (9) 議案第21号 令和8年度社会教育基本方針及び重点目標について
- (10) 議案第12号 令和8年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	中 川 義 三
委員	吉 尾 典 子	委 員	友 岡 清 一

## 5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	南 口 嘉 子	教育総務課長	山 本 英 樹
幼保こども園課長兼務		学校給食センター所長	山 本 芳 和
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美
幼保こども園課指導主事	長 崎 文	児童総務課長	石 田 昌 代
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	松 田 美奈子
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	こども園準備室長	澤 辺 誠

図書館南分館長 中 川 公 子  
生駒駅前図書室長 入 井 知 子  
教育総務課（書記） 土 井 智 史

図書館北分館長 谷 江 真美子  
スポーツ振興課課長補佐 大 畑 由 紀  
教育総務課（書記） 寺 川 寧 々

6 傍聴者2名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回および前々回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

○日程第3 報告第8号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和8年生駒市議会第3回（3月）定例会提出議案の意見について）

・令和8年生駒市議会第3回（3月）定例会提出議案の意見について、南口教育部次長から説明

<参照：議案書p1～11、資料1>

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第9号 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p12～13、資料2>

（質疑）

飯島委員：使用料を利用料と改める理由はなにか。

西課長：使用料とは、市に直接入る収入のことで、一方、利用料は指定管理者に入る料金である。今回は利用料金制による指定管理をお願いしているため、これまでの使用料から利用料金へと名称及び扱いが変わることになる。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第15号 生駒市いじめ防止基本方針の改訂について

・生駒市いじめ防止基本方針の改訂について、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p14>

（質疑）

吉尾委員：いじめは社会全体の問題であり、学校だけの問題ではないことを認識する必要がある。重大な事案になると、日頃から子どもと接している担任であっても、冷静な判断ができない場合があり、学校全体で情報を共有し関係機関とも連携し、取り組む必要がある。そのため、家庭との連携は重要であり、学校だけでなく、家庭においても、いじめは誰にでも起こり得るものであるという危機管理の意識を共有していただくことが必要である。今

回の生駒市の基本方針は、いじめに関する調査や研究、分析が行われており、いじめを客観的に捉える取組が進められている内容であると感じた。管理職の先生方には、これらの内容を十分に読み込んでいただき危機管理意識の向上につなげてもらいたい。11ページの「気付き見守りアプリ」について説明をお願いしたい。

花山課長：奈良県で作成されたアプリであり、子どもの様子を教職員が可視化できる仕組みになっている。市内の全校で導入している。

中川委員：重大事案の公表について、報告先が市長となっているが、市長部局で公表するのか。また、昨年度の認知件数と対応件数についても知りたい。

花山課長：調査結果については原則公表となっており、市長による公表は、再調査の依頼があれば公表している。件数について、小学校は645件、中学校は45件である。解消率は95%ほどである。生駒市は小さな事案も逃さず報告を上げていただくことで、いじめ見逃しゼロを掲げ、早期発見、早期対応に努めている。

中川委員：昨年度の具体的な内容を確認したところ、ほぼ対応いただいている。子どもの成育歴や交友関係など、長期的な視点で対応すべき事案もあることが分かった。一年で対応が終了するのではなく、継続的に見守りながら対応していただいている点を踏まえると、生駒市のいじめ対応は信頼できるものとする。

飯島委員：定義を再確認し、改めて基本方針に盛り込んでいただいている。いじめについては、文章上の定義だけでなく、現実には起きている事象をどのように捉えるかが重要である。けんかやからかいを、いじめとどのように区別するかによって、早期発見・早期対応につながると考える。いじめであるかどうかの認識は、人が判断する以上、どうしてもばらつきが生じる可能性がある。そのため、研修や点検などを通じて、認識のずれを補正する機会を設けることができるのか伺いたい。

花山課長：市としては、生徒指導部会に指導主事も参加し、いじめの定義や認識について共通理解を図っている。また、校長に対しても、いじめ重大事案のガイドラインが改定された際、市として研修を実施し、どのような事案がいじめに該当するのかを確認し、認識の統一を行っている。

飯島委員：学校だけでなく、家庭や地域、自治体などの役割を基本方針の中に明確に示していただいているため、判断の拠り所になると考える。一方で、家庭や地域社会では、学校や教育委員会ほど十分な理解や意思疎通が図りにくい面がある。そのため、家庭や地域社会に対しても、情報発信や啓発に取り組んでいただきたい。これは学校だけでなく、教育委員会事務局としても積極的に進めていただきたい。

友岡委員：保護者の立場であった時には、この基本方針を知らなかった。ぜひ保護者にも周知してほしい。

花山課長：第四版いじめ防止基本方針とは別に、各学校が策定しているいじめ防止基本方針があり、ホームページに掲載している。今後も周知に努めたい。

友岡委員：ホームページの掲載だけでなく、ぜひ送付していただきたい。

花山課長：年度当初に基本方針を学校へ伝えている。市のいじめ防止基本方針についても、今後「すぐーる」などで通知していきたい。

原井教育長：私としても、周知を図っていきたくと考えている。各委員からの指摘にもあったように、いじめ問題への対応は学校だけで完結するものではなく、家庭教育も含めた社会全体の広い視点が必要である。生駒市では、いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催しており、生駒市いじめ防止基本方針については2月の協議会で共有している。協議会には、民生児童委員、PTA代表、警察関係者、大学教員など、さまざまな立場の方々が参加しており、そこで基本方針を共有したうえで、それぞれの関係機関や所属団体において周知を広げ、活用していきたい。

吉尾委員：情報発信については、タブレットやスマートフォンで学校からの通知を確認する機会が増えているものの、重要な内容については紙媒体での通知も併用するよう、学校側に協力いただきたい。

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

#### ○日程第6 議案第16号 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

・生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p15、資料3>

(質疑)

中川委員：「指導課」が「支援課」という柔らかい名称に変わったことはありがたい。学校現場には多くの課題があり、現場での問題の大きさは計り知れないものがあると感じている。また、保護者間の課題についても支援の一環として積極的に学校に足を運び、コミュニケーションを深めながら支える取組が重要であるため、学校管理職の先生方には引き続き協力をお願いしたい。

飯島委員：指導課から支援課に変わったことで、事務局としての立ち位置が支援へと転換されたことは非常に良い。「新しい学校づくり係」という名称に合わせた対応について確認したい。この係の業務内容は「学校施設の建設計画及び安全対策に関すること」と記載されているが、これは南小中学校の建設に関わる業務を担当するという意味なのか。それとも名称のとおり、将来の学校づくり全般を含むものであり、南小中学校の建設完了後も継続し

て設置される係なのか。以上の点について、どのような位置づけになるのか伺いたい。

山本課長：主な業務は南小中学校に関するものになるが、令和9年度に開校予定の学びの多様な学校についても、ソフト面だけでなくハード面の連携を図ることを目標としている係である。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第17号

・生駒市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p18～19、資料4>

(質疑)

飯島委員：この改正は、教職員の働き方改革の趣旨を含む改定であるのか。

山本課長：ご指摘のとおり、教職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、対応が必要となっている。今回の要綱改正により、教職員の働き方について教育委員会として状況を把握し、適切に管理していくことが求められている。そのため、教育委員会として働き方改革に関する計画を策定する必要がある。さらに、その計画を踏まえ、各学校においても同様に計画を策定し、取組を進めていくことが求められる。

吉尾委員：学校運営協議会は全校に設置されているが、改正後に大きく変わる点について教えていただきたい。

花山課長：大きな変更点は多くないが、先ほど説明した業務量管理や健康確保措置については、文部科学省から学校と教師の業務を3分類する枠組みが示されており、その分類を念頭に置きながら、学校ごとに実行可能な項目を明確にし、計画を策定していくことが求められる。

原井教育長：学校運営協議会の規則に関する今回の改正については、これを承認していただくことが最も重要な変更点であると考えている。これまでの規則に存在しなかった項目が新たに追加されることで、委員の皆さまには、学校の実情や安全対策など、学校がどのような取組を行っているかを把握していただく必要が生じる。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第18号

・生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、南口教育部次長から説明

<参照：議案書p20、資料5>

(質疑)

中川委員：76年ぶりの改正ということだが、子どもの対応については、教職員が忙しい中でも丁寧に見ていただくことが必要であり、ありがたく思う。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 議案第19号 生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

・生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p21～22、資料6>

(質疑)なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第10 議案第20号 生駒市学校医及び学校歯科医の委嘱について

・生駒市学校医及び学校歯科医の委嘱について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p23>

(質疑)なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第11 議案第21号 令和8年度社会教育基本方針及び重点目標について

・令和8年度社会教育基本方針及び重点目標について、甫田生涯学習課長から説明

<参照：議案書p24、別冊2>

(質疑)

中川委員：紙の図書の価値が若者の中でも再認識されており、市民の間でも様々な活動が行われている。若者の文化も取り入れながら、取組を広げていただきたい。

吉尾委員：一覧表として整理することで、職員や社会教育委員の皆さんが共通理解を持ち、意識を統一できる点は大きな意義があると感じている。各分野には多くの事業があり、定例会議で行事計画の説明を受けるたびに、名前を聞くだけでも参加したくなるような魅力的な取り組みが多い。市民の皆さんも、こうした活動に自主的に参加される機会が増えると期待している。これまでは、事務局側から情報提供や場の提供を行うことが中心であったが、「主体的に参加する」という目標を掲げている以上、市民が何を求めているのか、今どのようなことが重要なのかを的確に捉える必要がある。そのためにも、事務局としては市民の声に敏感に耳を傾け、寄せられた意見を

できる限り取り入れて反映していく姿勢が求められる。これが今後の課題であり、引き続き取り組んでいただきたい。

飯島委員：社会教育については、ユニークなアイデアによる継続的な取組が行われているという印象である。今後ともよろしく願いたい。市民に参加していただくことは重要であるが、参加された方だけでなく、参加されていない市民にも、生駒市の取組がどのような成果や意義を生み出しているのかが分かりやすく伝わるような情報発信が重要である。今後の情報発信の在り方について、ぜひ検討をお願いしたい。

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

#### ○日程第12 議案第12号 令和8年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

・令和8年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、松田教育部長から説明

<参照：議案書p25>

(質疑)

中川委員：教育指導課は学校支援課に変わるのか。

松田部長：新しい名称である「学校支援課」に修正する。

飯島委員：教育大綱アクションプランを策定し、毎年、数値化できる目標を設定したうえで、その実現を検証する取組はこれまで十分に行われてきた。しかし、多くの市民に対して、アクションプランとしてどのような取組が実施され、その成果が市にとってどのような意味を持つのかについては、必ずしも十分に伝わっているとは言えない。そのため、現在どのような取組が行われ、どの程度実現出来ているのかを、より多くの市民に分かりやすく伝える工夫が必要である。今後、こうした情報発信の方法について検討を進めていただきたい。

吉尾委員：多くの事業が来年度も着実に進められていくことになるが、その中で何を優先すべきかを見極めることが重要である。すべて大切な事業であるものの、最終的に「なぜこの事業は進まなかったのか」「なぜこの事業はうまくいったのか」といった評価や分析が、次年度以降の改善に直結するだろう。今後、事業評価の場面で、今回作成された一覧表がそのまま評価や分析に活用され、アクションプランとして生きる形になることを期待している。

原井教育長：各事業がどのような成果を上げているのかについて、今後しっかりと点検・評価を行っていく予定である。この評価作業については、夏頃に評価委員の先生方からご意見をいただきながら進めていく。また、飯島委員からあったように、広く市民に周知していきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第13 その他

- ・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、山本教育総務課長から説明

<参照：なし>

(質疑) なし

- ・(仮称)認定こども園壱分こども園整備経過報告について、澤辺こども園準備室長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

中川委員：工事の様子だけでなく、子どもの様子も掲載されており、地域の方々にも喜ばれるだろう。

吉尾委員：これまで見えていなかったことが見えるようになるという点は、非常に大きいと感じる。どこで何が起きているのか分からない状況は、地域の皆さんにとっても不安につながる。そのため、このように多くの情報を発信していくことは、今後、壱分こども園の開園に向けて、地域の方々の協力を得るうえでも、非常に有効な取組であると考えている。

原井教育長：今後幼稚園の再編も進んでいくため情報発信を継続していきたい。

- ・図書館本館リニューアルオープンについて、西野図書館長から説明

<参照：その他資料2>

(質疑) なし

- ・令和8年4月行事予定について、山本教育総務課長、甫田生涯学習課長から説明

(質疑) なし

- ・その他質疑

飯島委員：部活動の地域移行については、新年度から本格的に始まると認識している。以前伺った際には、地域で指導者を確保することが難しい状況であると聞いていたが、現在は順調にスタートできる見通しなのか。それとも、引き続き教員が兼業という形で指導を担わざるを得ない状況なのか、現時点での状況を確認したい。

西課長：全ての競技で4月からスタートできる形になっている。

○追加日程第1 議案第22号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

- ・生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、松田教育部長から説明

◀ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ▶

審議結果 【原案のとおり可決】

○閉会宣告

午前 11 時 04 分 閉会